

青翔開智中学校・高等学校 部活動に係る方針

1【目標】

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「鳥取県運動部・文化部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 顧問が各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) 学校行事や生徒の生活状況、顧問の勤務状況などを総合的に判断し部活動を計画する。
- (5) 年間計画に応じて、オフシーズンを明確にして活動する。
- (6) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2【活動について】

- (1) 活動日 中高共通：週2日以上 of 休養日を設ける。
(平日に1日以上、土曜日及び日曜日に1日以上)
長期休業中（お盆・年末年始など）はまとまった休みを設ける。
- (2) 活動時間 中高共通：平日2時間、休日3時間を上限とする。
- (3) 大会参加 ・原則として、県中体連・高体連・高文連主催、共催の大会とする。
・その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。(ただし、生徒の健康面・学習面には十分に配慮する)
- (4) その他 ・学校行事等に応じて、部活動を停止する場合がある。
・週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3【部の運営について】

- (1) 体罰等、不適切な指導の禁止について
・部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。
- (2) 保護者との連携・協力について
・顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
・必要に応じて、保護者会を開催する。
- (3) 事故防止について
・生徒の健康状態を把握するとともに、生徒の活動状況を確認し、けがや熱中症の事故防止のための安全管理を行う。